

北日本の縄文 世界遺産としての価値

—東北地方南部の縄文研究進展のために—

菊池 徹夫

はじめに 縄文文化とは？

- 1 旧石器・新石器、そして金属器時代 <縄文は新石器文化か？>
- 2 縄文の時間的範囲 <なぜ推薦は17遺跡群なのか？>
- 3 縄文の地理的範囲 <なぜ推薦は北東北・北海道なのか？>
- 4 縄文の遺跡・遺構と遺物 <登録の直接の対象は遺跡>
- 5 縄文人とアイヌ <アイヌ民族の居住地域>

I 世界遺産の評価基準と縄文

評価基準 (iii) への適合証明

縄文は農耕・牧畜なしで、1万年もの長期間、定住生活形態を継起・存続

- 1 縄文文化は、旧石器時代と金属器時代(弥生時代)との間に位置する。こうした編年的位置の点では西方の新石器文化と同じだが、農耕・牧畜を行わず、採集・漁労・狩猟が生業の基盤。ただし、堅果類、マメ、イネ科植物のほか、グリ・ウルシなど山林原野の資源管理(里山！)は行っていた。おそらく酒も？

<川俣町前田遺跡の5cm大のオニグルミ、漆なども同様の行為の結果か？>

- 2 恒常的に竪穴建物集落を形成、定住生活を営んでいた(数量的観念・土木建築技術・協同作業・社会秩序などの発達が前提)

<磐梯町法正尻遺跡の住居建替え痕跡も、こうした定住生活の痕跡の好例か？>

- 3 終始、豊かな土器文化を伴う。

<法正尻遺跡はじめ宮畑・和台など、福島多くの遺跡も同様>

- 4 この生活様式は、1万年以上もの長期間にわたり継続(大平山元の土器は16,500年前)

評価基準 (v) への適合証明

縄文は自然環境に適応した持続可能社会

- 1 世界でも稀なほど豊かな生物多様性に恵まれた日本列島海域を舞台に展開。
- 2 人口も比較的少なく、周囲の自然環境・生態系にうまく適応した調和的な生活を維持。
- 3 集落に囲壁・柵列・土塁・堀溝を持たず、周辺・環境に対し開放的。
- 4 近・中・長距離間交通・交易システム(黒曜石・アスファルト・ヒスイ・貝、情報、婚姻関係……)
- 5 自然環境に適応した社会を維持するための豊かな精神性「縄文スピリット」がうかがえる。

—石器時代としては他に例をみないほどの豊かな精神文化を持っていたと思われる

母(父)系的祖霊崇拜などの儀礼や祭祀を暗示するものも?——

- ① 土偶、石棒、足型土版など、心の道具 <福島は土偶の宝庫、小型が多い?>
- ② 土器型式、装飾・文様表現 <福島の狩猟文・人体文土器は、東北北部に先行する可能性がある。>
- ③ 墓葬・環状列石、貝塚・土器塚、盛土遺構 <東北南部には明確な環状列石がない>
- ④ 手型足型付き土版、大湯タブレットなど。<東北南部には今のところ見られない>

II 北海道・東北北部から見た縄文文化の特質のまとめ

- 1 縄文文化は、ヨーロッパ・西アジアの新石器時代文化とは異なって、農耕・牧畜は持たず基本的には採集・漁労・狩猟によって堅穴建物集落で定住生活を営み、長く緩やかな文化変化を伴いながら、また幾度かの自然災害を乗り越えつつ、基本的には周囲の自然環境に適応した生活様式を、じつに1万年以上の長期にわたって維持し続けた。
- 2 縄文社会では、四季折々、彼らなりの暦(陰暦?)に従い、季節ごとに多種多様で豊富な生活資源を適切に維持管理しつつ獲得し、したがって当然、新石器文化や後の弥生の農耕社会のように大規模に森林・山野を開伐し河川流路を改変するといったことはなかった。
- 3 このように、再生可能、持続可能な生活システムが確立されていたからこそ、当然しばしば起こった各種自然災害にもかかわらず、ほぼ同質の文化が継起し、極めて長期にわたって安定的に存続しえたのだろう。それは、人類史上他に例を見ないほど優れて豊かな土器文化からもうかがえる。
- 4 こうした、自然と共生する生活態度はアニミズムの存在を思わせ、自然畏敬の観念、さらにアイヌのイオマンテ、イワクテ、オプニレなどにみられるような、いわゆる送りの思想を想起させる。また環状列石などは周囲の景観との関係や彼らの世界観をもうかがわせる。
- 5 他方、これは、古来の日本の信仰や生活スタイル、ことに食文化の伝統などにつながるものと思われる。
- 6 ゆえに、いわゆる極端な「縄文パラダイス論」は論外として、われわれはエコロジカルな生き方のモデルを縄文に学ぶことはできるだろう。『サピエンス全史』を書いたユヴァル・ノア・ハラリも、われわれが狩猟社会に学ぶべきこととして、絶えず五感を研ぎ澄ましていることや、自然環境への適応力を特に指摘している。
- 7 金属製の利器・武器と水稻を携えて、列島に最初の本格的農耕文化を扶植した弥生人が、後の統制的・軍事的国家に連なる、いわば父性的な文化を植えたのに対し、縄文人はそれに先立って列島に在り、そこに生きることとなるすべての人間集団に連なる母性的な文化を育てていた。その意味で日本列島における母なる基層文化といえようか。当然、現代日本の全ては、この2者に基盤的ルーツを持つ。

Ⅲ 北海道・東北北部との比較で東北南部の縄文を見る

- 1 北緯 40 度周辺(秋田・岩手県北)を境とする南北の土器型式の差異
(北:円筒土器の伝統、南:大木式土器の多様な変異)
- 2 ロングハウスの差異
(北:世帯集合型の間取り? 南:相対的に小型で大家族型の間取り?)
- 3 複式炉の盛衰と集団拡散
(円筒土器の消滅以降、北・南ともに同傾向をたどるが、後期初頭以降は小地域差が顕在化する)
- 4 祖霊崇拜関連遺構の差異
(北:再葬土器棺墓と石棺墓の盛行、小牧野型・大湯型等の環状列石、
南:環状を呈さない配石遺構群)
- 5 しかも、北、南とも「縄文」という枠組みには包括される。

結びにかえて——「読み直すふくしまの歴史」のために——

東北地方南部の縄文の様相をさらに明らかにし、とりわけ郷土ふくしまの歴史を読み直すために、北日本の縄文の価値を考える作業に携わった者の一人として、ここで一つだけ指摘させていただき、務めを果たしたい。

私たちは、じつは、ここ 10 年以上もの間、北日本の縄文文化の世界遺産への登録という目標に向け作業に当たってきた。当然、列島の縄文文化全体に目を配りながらも、直接の対象としては、北海道南部と東北北部 3 県(青森・秋田・岩手)の、しかも種々の条件から 17 の縄文遺跡に限られることとなった。

それでも、東日本の各時期の縄文文化を、一定程度代表しうるかと考えているが、しかし、あくまで列島の縄文文化全体を扱ったわけではない。したがって、今後、列島全域の縄文時代像が一層完全な形で明らかにされ、いずれは日本史上の、さらには人類史上での価値が定められていくことを心から願い、またそう信じている。今回のわれわれの作業が、その契機ともなれば、これにすぐる喜びはない。

とりわけ東北南部、なかでも福島県の縄文については強くそう願っている。そして、そのためにもまず、出土品は別として、従来ややもすれば、調査される遺跡の多くが記録保存に止まってきた傾向を、できるかぎり見直していただきたいと思っている。もちろんこうした傾向は、決してここだけの問題ではなく、日本の埋蔵文化財全体の課題であり、さらに、各地域特有の複雑な理由がからぬ難問であることはよく承知している。福島にかんして言えば、考古学発達史上に占める歴史地理的位置、ダムなど各種開発、土地利用・所有の問題、ことに首都圏との距離、中央政府との諸関係、わけても原発や自然災害等々の問題があり、幸か不幸か東京から遠く大規模開発の遅れた東北地方北部との差は歴然である。

ただでさえ、「土と木の文化」の所産たる縄文遺跡が、海外の「石とレンガの文化」と違って発掘・保存に不利なことは申すまでもなく、完全性・真正性を要求される世界遺産登録作業の上

でも、これはつねに悩ましい問題であった。

しかし近年、文化財保護法の改定で、埋蔵文化財を含む文化財の扱い方が大きく変えられた。今や、文化財の単なる保存ではない活用が叫ばれ、「観光考古学」さえ標榜される動向のなかで、ややもすればこれまでであったように、遺構の復元、遺跡じたいの保存なしのまま美術品あるいは「お宝」扱いの遺物の保存・展覧だけということは、とうてい許されないであろう。

いうまでもなく、縄文文化では、とりわけ土器群の素晴らしさが際立つのは事実だが、それでもこれからは、土器群を含む遺物を、遺跡・遺構と密接に結びついた形で認識、理解すべきであろう。もちろん、現実の文化財行政上の取り扱いとしては、そう簡単ではないかもしれないが、本来、埋蔵文化財包蔵地としての遺跡は、各種遺構(記念物)や遺物(有形文化財)を含んで存在しているのではないか。

ちなみに、今回、世界遺産登録を目指す北海道・北東北の 17 の構成資産のすべては国の史跡であり、うち青森県三内丸山遺跡と秋田県大湯環状列石は特別史跡である。

世界遺産の問題は全く別にしても、今後、国との連携で、より多くの遺跡の万全な保護・管理と活用、そして各種指定に向けた作業は、ますます必要ではないか。福島では、新地貝塚、宮畑遺跡、浦尻貝塚、和台遺跡に加えて、国指定史跡になりうる縄文遺跡は必ずあるだろう。

あえて繰り返すが、これからの調査・研究の進展によって、やがて日本列島の基層文化としての縄文が世界史の中で、より確かな位置を占めることを私は確信している。縄文文化のもつ、こうした普遍的な価値を信ずればこそ、これまで登録推進の作業をお手伝いしてきたのである。

じつはこの間、世界遺産そもそもの意義や登録の是非について疑問や批判の声も幾度となく聞いてきた。私は、いずれこれら 17 の遺跡が運よく登録されたとしても、それですべてめでたく終わり、などとは決して思っていない。だいいち、登録された遺跡群、その地域だけが重要だなどとも全く思っていない。

むしろ、今回の企てによって、縄文関係はもちろん、たとえば各地の被災文化財をはじめとする、より身近な足元の全ての文化財の重要性と保護の必要性が、より多くの人々によって再認識され、まずは地域住民自らの手で、しっかり保護・活用されるようになることを心から願っている。

また、出土品を含む遺跡全体の保護・保存、関連する地域間のますますの連携、児童・生徒を含む地域住民・行政・専門研究者の相互理解と協働などは、特に重要だと申し上げたい。

擲筆にあたって、世界遺産登録推進の作業に関わって以来、私どもが終始考え、そして悩み続けてきた、皆さんもよくご存知の「顕著な普遍的価値 O.U.V.」(※outstanding universal value)と、それを保証するための「完全性 Integrity」、「真実性 Authenticity」、そして「保護・管理上の要件 Protection and Management Requirements」ということばを、ここで再確認して終わりたい。これらは、ひとり世界遺産に限らず、じつは、どこであれ、どんな遺跡であれ、その保存・活用を真剣に考える時、つねに必要であり、また吟味すべきキー・ワードのように思われるからである。